

祝日のごみ収集（鳥取地域）

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック	食品トレイ・資源ごみ 小型破砕ごみ
10月13日(月) (体育の日)	該当地区は収集します	15日(水)に振り替えて収集します	該当地区は収集します	該当地区は収集します	お休みします

※朝8時までに必ずごみを出してください。
※新市域については総合支所だよりをご覧ください。
※各総合支所市民福祉課（☎ 14 ページ）までお問い合わせください。



お買い物は「マイバッグ」で!

乾電池・蛍光灯の収集 10月

他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、10月1日(水)～7日(火)の小型破砕ごみの収集日(鳥取地域)にごみステーションに出してください。蛍光灯は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。

インフルエンザ予防接種

問 中央保健センター 予防係 ☎ 0857-20-3191

対象者

- 65歳以上の人
- 満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある者として厚生労働省令で定める人（障がいについて身体障害者手帳1級および障がいの程度が1級と同程度と証明できる人）
- 満6カ月以上65歳未満の重症心身障がい児または重度の心身障がい者（障がい程度区分6の人）
- 満6カ月以上の就学前幼児（26年度から）

接種費用

- ◇対象者①～③
 - 市民税課税世帯の人 1300円
 - 市民税非課税世帯の人 300円
 - 生活保護世帯の人・中国残留邦人の人 無料
- ※④の新設に伴い、対象者①～③の人について、市民税課税世帯の人、市民税非課税世帯の人とも昨年度から300円の増額としました。

- ◇対象者④
 - 医療機関が任意に設定される接種料金-2300円（市民税課税世帯、市民税非課税世帯、生活保護世帯とも同額。）

※満13歳未満の③の対象者を除き、2回接種が必要な人の2回目の費用は全額自己負担となります。

接種期間 10月1日(水)～12月31日(水)

※ただし、12月中に満65歳に到達される人(昭和24年12月生まれの方)、満60歳に到達される②の対象者(昭和29年12月生まれの人)、満6カ月に到達される③④の対象者(平成26年6月生まれの人)は、翌年2月28日(土)まで(年末年始の休診状況については各医療機関にお問い合わせください。)

医療機関 鳥取県東部地区医療機関 ※要予約

医療機関に持参するもの

- ・インフルエンザ接種・助成券
 - ▶対象者①③④の人および②のうち心臓・腎臓・呼吸器障がい1級を有する人
→9月下旬に接種・助成券を郵送
 - ▶対象者②のうち心臓・腎臓・呼吸器障がい1級と同程度の障がいがある人
→上記にお問い合わせください。

その他

65歳未満の人(対象者②③④を除く)への市の助成はありません。

市民政策コメントを募集します

第2期鳥取・因幡定住自立圏共生ビジョン(案)

問 本庁舎企画調整課 (〒680-8571 尚徳町116)

☎ 0857-20-3153 ☎ 0857-21-1594

✉ kikaku@city.tottori.lg.jp

鳥取・因幡定住自立圏は、生活圏が一体となった自治体同士が連携を進めることで効率的な事業運営を行い、暮らしやすい地域づくりを進めるものです。

鳥取市では、平成22年3月に圏域の将来像や具体的な取り組みを記載した「鳥取・因幡定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。この共生ビジョンが今年で5年目を迎え、共生ビジョンの期間は終了しますが、引き続き、圏域の連携を強化し、圏域全体の活性化を図るため、今までの共生ビジョンを見直し、次期共生ビジョンの策定を行います。

この共生ビジョンの策定案について、市民のみなさんのご意見を募集します。

資料公開 本庁舎、駅南庁舎、各総合支所、本市公式ホームページなど

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問い合わせ先まで

提出期限 10月28日(火) 必着

「鳥取市地域防災計画(修正案)」

問 本庁舎危機管理課 (〒680-8571 尚徳町116)

☎ 0857-20-3127 ☎ 0857-20-3040

✉ kikikanri@city.tottori.lg.jp

鳥取市地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、市及び市域の防災関係機関その他の防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務及び業務の大綱を定めるものです。今回は、災害対策基本法の改正に伴い、必要な修正を行うものです。この鳥取市地域防災計画(修正案)について、市民の皆さんのご意見を募集します。

資料公開 本庁舎、駅南庁舎、各総合支所、本市公式ホームページなど

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問い合わせ先まで

提出期限 10月31日(金) 必着

平成25年度 市政提案箱「市長への手紙」実施状況

問 本庁舎市民総合相談課 ☎ 0857-20-3158 ☎ 0857-20-3053 ✉ shiminsoudan@city.tottori.lg.jp

平成25年度に、市民のみなさんから寄せられた「市長への手紙」は236件でした。たくさんの貴重なご意見・ご提案をありがとうございました。

意見・提案を実現しました

- ▶市役所駅南庁舎の駐車場に、逆走注意喚起システムを導入しました。
- ▶市が行う申請に対する処分の審査基準および標準処理期間ならびに不利益処分の処分基準を、本市公式ホームページ上に公開しました。
- ▶市弓道場に、待機場として使用する大型テントを購入しました。

市政に対するご提案をお待ちしています

- ▶切手不要の専用封筒と用紙を、市役所各庁舎、各総合支所、各地区公民館、郵便局など市内230カ所に設置しています。
- ▶本市公式ホームページに市政提案入力フォームを設けていますのでご利用ください。なお、提案される際は、住所、名前、電話番号などの連絡先をご記入ください。

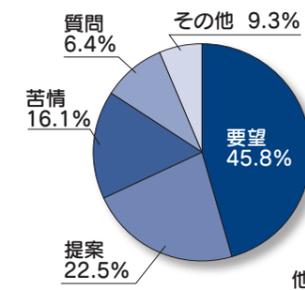
事務的な問い合わせ・個人的な相談について

- ▶市の業務に関する事務的な問い合わせ、個人的な相談については「市民相談」として、電話・電子メールなどで伺います。また、本市公式ホームページに市民相談入力フォームを設けていますのでご利用ください。
- ▶国・県・民間の団体などに関するご意見は、各機関の相談窓口にご連絡ください。

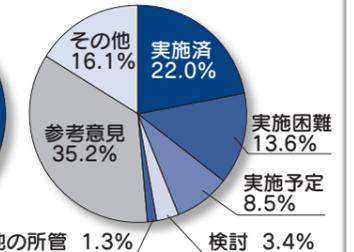
提案内容のトップ10

順位	分類	件数
1	庁舎整備	26件
2	観光関係・イベント	14件
3	スポーツ振興	10件
4	中心市街地活性化	9件
5	職員モラル	7件
5	教育	7件
5	道路	7件
5	生活保護	7件
5	交通政策	7件
5	防災	7件
11	接遇	6件
11	学童保育	6件

内容の分類



検討結果



参画と協働のまちづくりフォーラム

問 本庁舎協働推進課 ☎ 0857-20-3171

市民一人ひとりが真に豊かに暮らせる地域社会をめざすため、市民参画と市民活動の推進に向けた機運を高めるとともに、参画と協働のまちづくりの重要性について考え、協働意識の向上を図ります。

主催 参画と協働のまちづくりフォーラム実行委員会、鳥取市市民自治推進委員会、鳥取市

とき 11月9日(日) 10:00～12:30

ところ 鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘

内容 ▶市民活動表彰

▶アトラクション 逢鷲太鼓

▶パネルディスカッション

「中山間地域における若者の活動からまちづくりを考える」パネリスト

荒尾純子さん(ことり舎)

成瀬 望さん(八百屋 bar ものがたり)

大石剛史さん(014(おーいし)いちご代表)

松尾慶輔さん(前鳥取市若者会議メンバー)

コーディネーター

佐藤 匡さん(鳥取大学地域学部講師)

オブザーバー 深澤義彦(鳥取市長)

その他

- ①地域の特産物販売
- ②手話通訳あり
- ③託児所設置(申込:10月29日まで)
- ④来場者に「ホットピア鹿野」半額入浴券プレゼント!

「湖山池公園お花畑ゾーン」がリニューアルオープンします

問 本庁舎都市環境課 ☎ 0857-20-3252

「第30回全国都市緑化とっとりフェア」の会場となった湖山池公園お花畑ゾーンがリニューアルオープンします。

【オープン記念式典】

とき 10月18日(土) 10:00～10:30

ところ 湖山池公園お花畑ゾーン(桂見)

【都市緑化月間シンポジウム】

とき 10月19日(日) 10:00～12:00

ところ 鳥取県民体育館(予定)

※花と緑のフェア同時開催。詳しくは本市公式ホームページをご覧ください。



人権フォーラム2014

やのあきひろ

矢野耀大さん(元プロ野球選手)講演会「私の野球人生～人と人との繋がりに感謝～」

問 本庁舎人権推進課 ☎ 0857-20-3224

とき 11月30日(日) 13:45～16:30(開場13:00)

ところ 鳥取市文化ホール

料金 無料 ※入場には整理券が必要になります。

※整理券は、10月15日(水)より本庁舎人権推進課および鳥取市人権情報センター(幸町)で配布します。